

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道4号 仙台 ^{せんだい} 仙台 ^{せんだい} 拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：宮城県 ^{せんだい} 仙台市 ^{わかばやし} 若林区 ^{おろしまち} 卸町 至：宮城県 ^{せんだい} 仙台市 ^{みやぎの} 宮城野区 ^{つるがや} 鶴ヶ谷			延長	6.0 km	
事業概要						
一般国道4号は東京都中央区から青森県青森市に至る総延長838.6kmの主要な幹線道路である。仙台拡幅は、仙台市若林区卸町から宮城野区鶴ヶ谷における延長6.0kmの拡幅事業である。						
H元年度事業化		S54年度都市計画決定		H3年度用地着手		H4年度工事着手
全体事業費	約363億円		事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約76%	供用済延長	4.6 km
計画交通量		79,100台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/ (事業全体) 65/558 億円		総便益 (残事業)/ (事業全体) 90/718 億円		基準年 令和5年
	(残事業)	事業費：61/539 億円 維持管理費：4.7/19 億円 更新費：-/- 億円		走行時間短縮便益：78/687 億円 走行経費減少便益：6.8/25 億円 交通事故減少便益：5.2/5.6 億円		
感度分析の結果						
【事業全体】 交通量：B/C=1.1~1.4 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.3~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2 (事業期間 +20%)						
【残事業】 B/C=1.2~1.4 (交通量 ±10%) B/C=1.3~1.5 (事業費 ±10%) B/C=1.4 (事業期間 +20%)						
事業の効果等						
①円滑なモビリティの確保 ・渋滞緩和により速達性が向上 (旅行速度：現況10.3km/h→整備後48.6km/h) ②安全な生活環境の確保 ・死傷事故率の高い箱根交差点における交通事故の減少が期待 ③物流効率化の支援 ・仙台都市圏の産業拠点として、仙台バイパスの機能強化による産業活動を支援						
他9項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見						
○仙台市長の意見 事業の継続実施に異議はありません。 一般国道4号仙台拡幅事業は、周辺地域の交通の円滑化や国道4号バイパスの渋滞緩和にも大きく寄与することが期待される事業であり、コスト縮減にも最大限に配慮しながら、早期完成に向け推進いただきますようお願いします。						
○以下の団体等から、仙台拡幅の整備促進について要望あり ・宮城県知事 ・仙台市長 ・仙台都市圏広域行政推進協議会 ・宮城県道路利用者会議 ・仙台都市圏自動車専用道路整備促進期成会 ・国道4号拡幅改良（4車線）建設促進期成同盟会						

事業評価監視委員会の意見

対応方針（原案）の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等

この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成元年事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約76%（令和5年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 事業の進捗に係る問題はない
既事業化区間の用地買収完了済み。
延長6.0kmのうち、4.6km6車線で開通済み。
令和6年度に立体8車線で開通予定。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 擁壁構造見直しにより、コスト縮減を図っている。

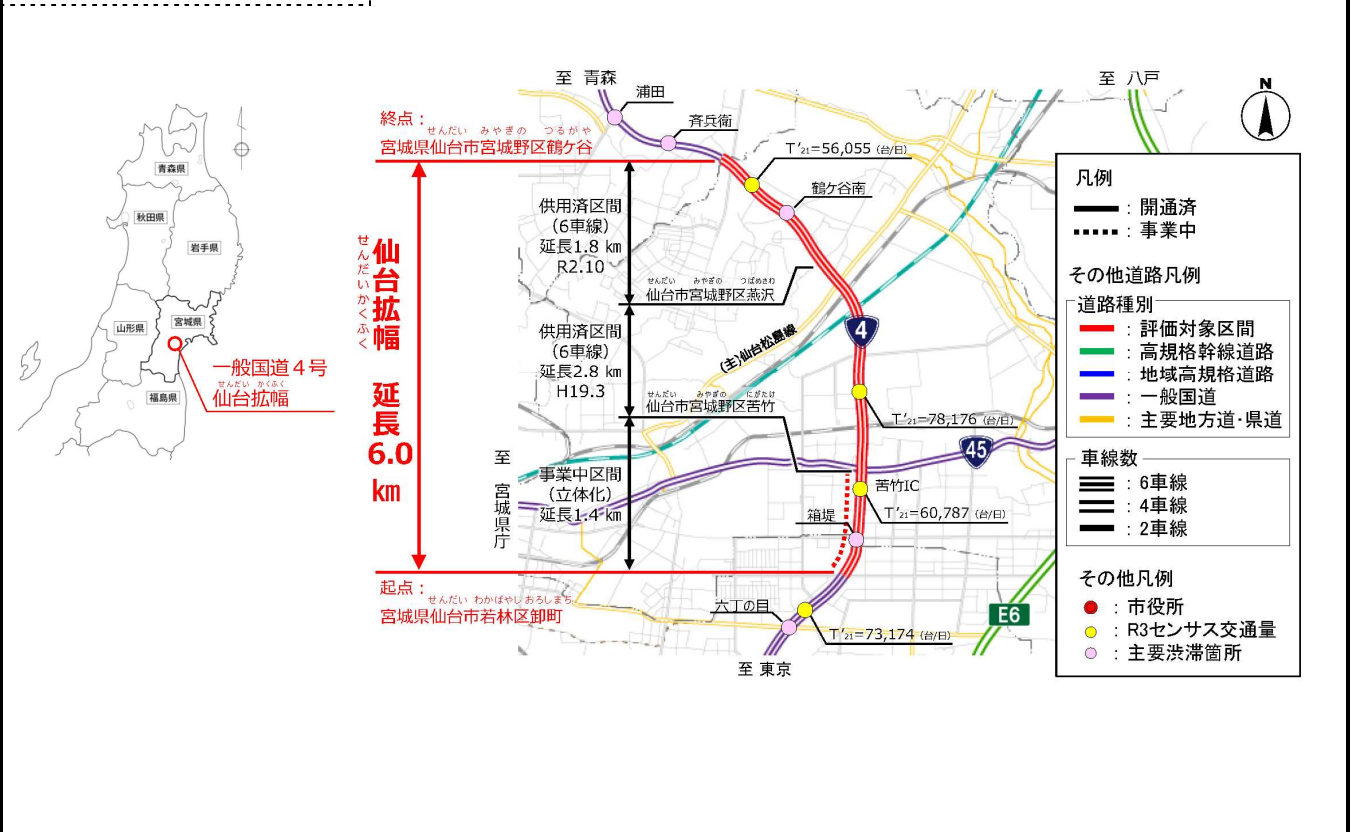
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・ 仙台バイパスの抱える交通混雑・交通事故・物流拠点機能の強化の解決のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。